

I 台帳類の作成例

	管理点番号	レベル	資料名	種類	頁
A	1. 1	必須	農場の基本情報一覧	台帳	1
	1. 2	必須	圃場と施設の地図	台帳	3
	2. 1-1	必須	組織図	台帳	5
	2. 1-2	必須	責任者が担当する管理点	台帳	6
	2. 2	重要	経営方針・目的	台帳	14
	2. 3	必須	GAP自己点検表	台帳	15
	2. 4	重要	経営者による見直し、指示	台帳	16
	2. 5	重要	知的財産の記録	台帳	17
	3. 1	必須	生産計画	台帳	18
	3. 2	必須	作業記録	台帳	20
	3. 3	必須	台帳管理表	台帳	21
	4. 1	必須	交差汚染検討表	台帳	22
	4. 2	必須	新規圃場の適性検討表	台帳	26
	4. 8	必須	収穫工程のリスク評価表	台帳	27
	5. 1	必須	農産物取り扱い施設交差汚染検討表	台帳	28
	5. 2	必須	調製・出荷作業のリスク評価表	台帳	29
	7. 1	必須	外部委託契約書	契約書	30
	9. 1. 2-1	必須	窓口対応記録	台帳	31
	9. 1. 2-2	必須	是正処置記録	台帳	32
	10. 1. 2	必須	出荷記録	台帳	33
	10. 1. 3	必須	収穫記録	台帳	34
B	11. 1	必須	研修会・講習会受講記録	台帳	35
	11. 7	重要	教育訓練記録	台帳	36
	11. 8	必須	作業資格一覧	台帳	37
	12. 1	必須	労働者名簿	台帳	38
	12. 3	重要	労働者との意見交換記録	台帳	39
	14. 1-1	必須	労働安全リスク検討表	台帳	40
	14. 1-2	必須	ヒヤリハット記録帳	台帳	42
	16. 1. 1	必須	水のリスク評価表	台帳	43
	18. 1-1	重要	機械台帳	台帳	44
	18. 1-2	重要	農業機械整備記録	台帳	45
	18. 2	重要	秤一覧・精度確認表	台帳	46
	20. 1	必須	廃棄物リスト	台帳	47
	22. 1	努力	野生動植物・希少生物一覧	台帳	48
C	23. 1	必須	種苗台帳	台帳	49
	23. 2	重要	播種・定植の記録	台帳	50
	24. 1. 2	必須	農薬使用計画	台帳	51
	24. 3. 5	必須	農薬散布機 使用・洗浄記録	台帳	52
	24. 3. 7	必須	農薬散布指示書	台帳	53
	24. 4. 5	重要	農薬在庫管理表	台帳	54
	24. 6. 1	必須	残留農薬分析計画	台帳	55
	25. 1. 1	必須	肥料成分の把握	台帳	56
	25. 1. 2	必須	施肥計画	台帳	57
	25. 2. 1	必須	肥料等の使用記録	台帳	58
	25. 3. 4	必須	肥料等在庫管理表	台帳	59

1.1 農場の基本情報一覧

作成日： 年 月 日

①農場	農場名	所在地	連絡先

②商品	農産物	品目名※	栽培中もしくは栽培予定
	青果物 ・ 穀物 ・ 茶		栽培中 ・ 栽培予定
	青果物 ・ 穀物 ・ 茶		栽培中 ・ 栽培予定
	青果物 ・ 穀物 ・ 茶		栽培中 ・ 栽培予定
	青果物 ・ 穀物 ・ 茶		栽培中 ・ 栽培予定
	青果物 ・ 穀物 ・ 茶		栽培中 ・ 栽培予定

※JGAP標準品目リストに記載のある農産物・品目を記載

③圃場

圃場番号	面積(a)	圃場住所	所有形態	作物名	次作予定作物名	土壌のリスク評価※			
						土壌汚染地域	POPs物質使用歴	ほ場の使用歴 (ほ場以外での使用等)	周辺の環境
			所有 ・ 借地						
			所有 ・ 借地						
			所有 ・ 借地						
			所有 ・ 借地						
			所有 ・ 借地						
			所有 ・ 借地						
			所有 ・ 借地						
			所有 ・ 借地						

※土壌のリスク評価:土壌汚染地域、POPs物質使用歴、作物栽培以外での使用歴、周辺環境・その他のリスクを評価し、あれば記載する。無ければ×と記載する。

1.1 農場の基本情報一覧(2)

⑤倉庫

倉庫 番号	倉庫名	倉庫住所	保管物(農薬、肥料等の資材、燃料、機械等)

⑥農産物取扱施設

施設番号	施設名称	施設住所	作物名	備考

⑦外部委託先

委託管理 番号	名称	所在地	委託工程※	連絡先

※栽培工程、収穫工程、農産物取扱工程に分類して記載する。

1.2 圃場の地図

作成日 年 月 日

圃場周辺図

※圃場周辺図には、自己の圃場のみならず、隣接する周辺圃場の作物や生産者についても記載すること。
※作業の危険箇所やドリフト等の注意点を書き込むこと。

番号	圃場名	所在地	面積(a)	周辺状況	使用水源	備考
1						
2						
3						
4						
5						

1.2 施設の地図

作成日 年 月 日

○倉庫レイアウト

考えられるリスク	程度	対策
①		
②		
③		
④		
⑤		
⑥		

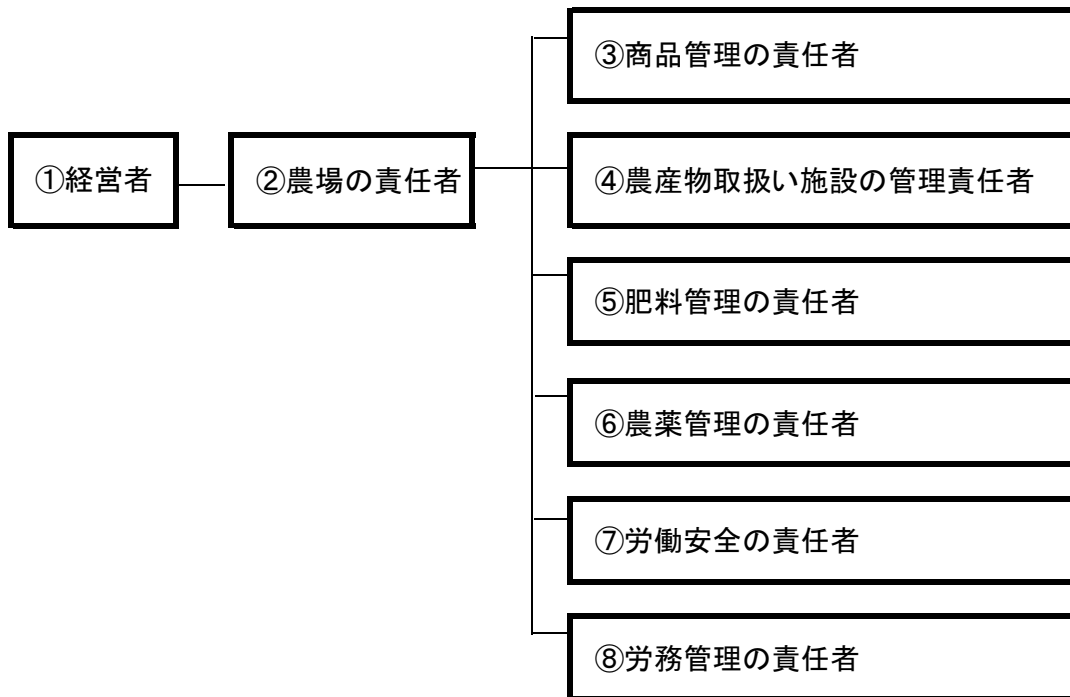
○作業所レイアウト

考えられるリスク	程度	対策
①		
②		
③		
④		
⑤		
⑥		

2.1 組織図

【とくしま農場 組織図】 (個別認証)

作成日: 年 月 日



※責任者は兼任でもよい
※組織図は農場内に掲示し周知する

	氏名
① 経営者	
② 農場の責任者	
③ 商品管理の責任者	
④ 農産物取扱い施設の管理責任者	
⑤ 肥料管理の責任者	
⑥ 農薬管理の責任者	
⑦ 労働安全の責任者	
⑧ 労務管理の責任者	

2.1-2 責任者が担当する管理点(JGAP2016 青果物)

作成日: 年 月 日

※該当する管理点に○をつける
(2者以上が担当する場合は正◎副○で区別する)

番号	レベル	管理点	責任者						
			経営者	農場の責任者	商品管理の責任者	農産物取扱い施設の管理責任者	施肥管理の責任者	農薬管理の責任者	労働安全の責任者
A. 経営の基本									
1.農場管理の見える化									
1.1	必須	適用範囲							
1.2	必須	圃場と施設の地図							
1.3	必須	農場管理の仕組みの文書化							
2.経営者の責任									
2.1	必須	責任及び権限							
2.2	重要	方針・目的							
2.2.1	努力	食品安全の目標							
2.3	必須	自己点検の実施							
2.4	重要	経営者による見直し							
2.4.1	努力	食品安全の目標の達成状況の把握							
2.5	重要	知的財産の保護							
3.計画及び実績評価									
3.1	必須	生産計画							
3.2	必須	作業記録							
3.3	必須	記録の保管							
3.4	努力	計画と実績の比較							
4.栽培工程及び収穫工程におけるリスク管理									
4.1	必須	圃場及び倉庫における交差汚染の防止							
4.2	必須	新規圃場の適性の検討							
4.3	重要	新規圃場の問題への対策							
4.4	必須	栽培工程の明確化							
4.5	必須	食品安全危害要因の評価(栽培工程)							

番号	レベル	管理点	責任者							
			経営者	農場の責任者	商品管理の責任者	農産物取扱い施設の管理責任者	施肥管理の責任者	農薬管理の責任者	労働安全の責任者	労務管理の責任者
4.6	必須	対策・ルール・手順の決定(栽培工程)								
4.7	必須	対策・ルール・手順の実施(栽培工程)								
4.8	必須	収穫工程の明確化								
4.9	必須	食品安全危害要因の評価(収穫工程)								
4.10	必須	対策・ルール・手順の決定(収穫工程)								
4.11	必須	対策・ルール・手順の実施(収穫工程)								
5.農産物取扱い工程におけるリスク管理										
5.1	必須	農産物取扱い施設における交差汚染及び異物混入の防止								
5.1.1	必須	農産物取扱い施設のレイアウト								
5.2	必須	農産物取扱い工程の明確化								
5.3	必須	食品安全危害要因の評価(農産物取扱い工程)								
5.3.1	必須	農産物特有の食品安全危害要因の抽出								
5.4	必須	対策・ルール・手順の決定(農産物取扱い工程)								
5.5	必須	対策・ルール・手順の実施(農産物取扱い工程)								
5.5.1	必須	対策・ルール・手順の実施記録								
5.6	必須	対策・ルール・手順の検証								
6.食品防御										
7.供給者の管理										
7.1外部委託管理										
7.1.1	必須	外部委託先との合意								
7.1.2	重要	外部委託先の点検								
7.2仕入先・サービス提供者の管理										
7.2.1	重要	検査機関の評価・選定								
7.2.2	重要	仕入先・サービス提供者の評価・選定								
7.2.3	重要	仕入先・サービス提供者との取引								

番号	レベル	管理点	責任者							
			経営者	農場の責任者	商品管理の責任者	農産物取扱い施設の管理責任者	施肥管理の責任者	農薬管理の責任者	労働安全の責任者	労務管理の責任者
8.商品管理										
8.2商品の検査・選別										
8.2.1	必須	原子力災害への対応								
8.3	必須	不適合品の取扱い								
9.苦情・異常・ルール違反への対応										
9.1商品に関する苦情・異常への対応										
9.1.1	必須	商品に関する苦情・異常への対応手順								
9.1.2	必須	商品に関する苦情・異常への対応								
9.1.3	努力	商品回収テスト								
9.2農場のルール違反への対応										
9.2.1	必須	農場のルール違反への対応手順								
9.2.2	必須	農場のルール違反への対応								
10.識別とトレーサビリティ										
10.1トレーサビリティ										
10.1.1	必須	商品への表示								
10.1.2	必須	出荷記録								
10.1.3	必須	収穫記録								
10.2	必須	他農場の農産物の取扱い								
B. 経営資源の管理										
11.責任者及び教育訓練										
11.1	必須	農場の責任者								
11.2	必須	商品管理の責任者								
11.3	必須	肥料管理の責任者								
11.4	必須	農薬管理の責任者								
11.5	必須	労働安全の責任者								
11.6	必須	労務管理の責任者								
11.7	重要	作業者への教育訓練								
11.8	必須	公的な資格の保有 または講習の修了								
11.9	重要	訪問者に対する注意喚起								
11.10	努力	人材育成								

番号	レベル	管理点	責任者							
			経営者	農場の責任者	商品管理の責任者	農産物取扱い施設の管理責任者	施肥管理の責任者	農薬管理の責任者	労働安全の責任者	労務管理の責任者
12.人権・福祉と労務管理										
12.1	必須	労働力の適切な確保								
12.2	必須	強制労働の禁止								
12.3	重要	使用者と労働者のコミュニケーション								
12.4	必須	差別の禁止								
12.5	重要	労働条件の提示								
12.6	重要	労働条件の遵守								
12.7	重要	労働者用住居								
12.8	努力	家族経営協定								
12.9	努力	職場環境の整備								
13.作業者及び入場者の衛生管理										
13.1	必須	作業者及び入場者の健康状態の把握と対策								
13.2	重要	作業者及び入場者のルール								
13.3衛生設備に関連する管理										
13.3.1	重要	手洗い設備								
13.3.2	重要	トイレの確保と衛生								
14.労働安全管理及び事故発生時の対応										
14.1	必須	作業者の労働安全								
14.2	重要	危険な作業に従事する作業者								
14.3	重要	労働事故発生時の対応手順								
14.4	重要	事故への備え								
14.5	必須	労働災害に関する備え(強制加入)								
14.6	努力	労働災害に関する備え(任意加入等)								

番号	レベル	管理点	責任者							
			経営者	農場の責任者	商品管理の責任者	農産物取扱い施設の管理責任者	施肥管理の責任者	農薬管理の責任者	労働安全の責任者	労務管理の責任者
15.土の管理										
15.1	必須	土壌の安全性								
15.2	重要	土壌流出の防止								
15.3	重要	土作り								
15.4	努力	汚染水の流入対策								
16.水の利用及び廃水管理										
16.1生産工程で使用する水の安全性										
16.1.1	必須	生産工程で使用する水の安全性								
16.1.2	必須	農産物取扱い工程で使用する水の安全性								
16.1.3	重要	ため水洗浄及び再利用する水の衛生管理								
16.1.4	重要	養液栽培で使用する水の安全性								
16.2	努力	水源等の保護								
16.3	重要	廃水の管理								
16.3.1	重要	培養液の排水管理								
16.4	重要	水の使用量の把握と節水努力								
17.施設の一般衛生管理										
17.1	重要	有害生物への対応								
17.2	重要	喫煙・飲食の場所								
17.3	努力	更衣場所、所持品の保管場所								
17.4	重要	青果物の保管								

番号	レベル	管理点	責任者							
			経営者	農場の責任者	商品管理の責任者	農産物取扱い施設の管理責任者	施肥管理の責任者	農薬管理の責任者	労働安全の責任者	労務管理の責任者
18.機械・設備、運搬車両、収穫関連の容器・備品、包装資材、掃除道具、工具等の管理										
18.1	重要	機械・設備及び運搬車両の点検・整備・清掃・保管								
18.2	重要	検査機器・測定機器・選別装置及びその標準の管理								
18.3	重要	収穫や農産物取扱いに使用する容器・備品・包装資材の管理								
18.4	重要	掃除道具及び洗浄剤・消毒剤の管理								
18.5	重要	機械油の使用								
18.6	重要	機械・設備の安全な使用								
18.7	重要	農産物接触面の安全性								
19.エネルギー等の管理、地球温暖化防止										
19.1	必須	燃料の保管管理								
19.2	重要	温室効果ガス(CO ₂)の発生抑制及び省エネルギーの努力								
20.廃棄物の管理及び資源の有効利用										
20.1	必須	廃棄物の保管・処理								
20.2	重要	資源の有効利用								
20.3	必須	整理・整頓・清掃								
21.周辺環境への配慮及び地域社会との共生										
21.1	重要	周辺環境への配慮								
21.2	重要	地域内の循環を考慮した農業の実践								
21.3	努力	地域社会との共生								
22.生物多様性への配慮										
22.1	努力	生物多様性の認識								
22.1.1	重要	外来生物の管理								
22.2	努力	環境保全に対する方針に基づく活動								

番号	レベル	管理点	責任者							
			経営者	農場の責任者	商品管理の責任者	農産物取扱い施設の管理責任者	施肥管理の責任者	農薬管理の責任者	労働安全の責任者	労務管理の責任者
C. 栽培工程における共通管理										
23.種苗の管理										
23.1	必須	種苗の調達								
23.2	重要	播種・定植の記録								
23.3	必須	遺伝子組換え作物の栽培・保管・販売								
24.農薬の管理										
24.1農薬使用計画										
24.1.1	必須	IPMの実践								
24.1.2	必須	農薬の選択・計画								
24.1.3	重要	耐性・抵抗性の防止								
24.1.4	必須	残留農薬の後作への考慮								
24.2農薬の準備										
24.2.1	必須	農薬使用の決定								
24.2.2	必須	農薬の準備・確認								
24.2.3	必須	散布液の調製								
24.2.4	必須	農薬の計量・希釈								
24.3農薬の使用と記録										
24.3.1	必須	防除衣・防除具の着用								
24.3.2	必須	防除衣・防除具の洗浄								
24.3.3	重要	防除衣・防除具の保管								
24.3.4	重要	残液の処理								
24.3.5	必須	農薬散布機の洗浄と洗浄液の処理								
24.3.6	重要	再入場の管理								
24.3.7	必須	農薬使用の記録								

番号	レベル	管理点	責任者							
			経営者	農場の責任者	商品管理の責任者	農産物取扱い施設の管理責任者	施肥管理の責任者	農薬管理の責任者	労働安全の責任者	労務管理の責任者
24.4農薬の保管										
24.4.1	必須	農薬保管庫の管理								
24.4.2	重要	誤使用防止								
24.4.3	重要	農薬混入・汚染防止								
24.4.4	必須	危険物の保管（農薬）								
24.4.5	重要	農薬の在庫管理								
24.5農薬のドリフト										
24.5.1	必須	ドリフト被害の防止								
24.5.2	必須	ドリフト加害の防止								
24.6残留農薬に関する検証										
24.6.1	必須	残留農薬検査のサンプリング計画								
24.6.2	必須	残留農薬検査の実施								
25.肥料等の管理										
25.1肥料等の選択・計画										
25.1.1	重要	肥料成分の把握								
25.1.2	必須	適切な施肥設計								
25.1.3	必須	肥料等の安全性								
25.2肥料等の使用と記録										
25.2.1	必須	肥料等の使用記録								
25.3肥料等の保管										
25.3.1	必須	危険物の保管（肥料）								
25.3.2	重要	肥料等の保管条件								
25.3.3	努力	堆肥の保管								
25.3.4	重要	肥料等の在庫管理								

2.2 経営方針・目的

経営方針

農場名

法規制を遵守を基礎とし、農場管理を継続的に改善して以下の事項を達成することにより、取引先をはじめ、従業員、地域から信頼される農場を目指します。

1. 食の安全（残留農薬や異物混入等の事故の撲滅）
2. 労働安全（労働災害をゼロにする）
3. 環境保全（廃棄物の適正な処置と有効利用、省エネルギーの推進）
4. 信頼できる販売管理（トレーサビリティや識別管理、迅速な苦情対応の実施）
5. 人権の尊重と適切な労務管理（労使間の円滑なコミュニケーション等）
6. 地域社会との円滑なコミュニケーション（地域の取り決めの遵守）

年 月 日

経営者の署名

印

目的

目的

私たちの育てる農産物で、お客様や農園で働く仲間や、多くのみなさんの心身の健康を応援でき、良い笑顔を創れる農園でありたいと、日々努力をしています。

私たちは、法令を遵守して安全・安心な農作物を提供できるように、農場管理の仕組みを継続的に改善いたします。

代表者： 年 月 日 印

※方針、目的には食品安全の確保と法令順守及び農場管理の継続的改善を含む。

※作業者の見えるところに掲示する

2.3 GAP自己点検表

GAP自己点検表

実施日	年 月 日	点検者	
		JGAP指導員の指導の 有 ・ 無 (○をつける)	

[illegible]

2.4 経営者による見直し、指示

作成日: 年 月 日

指示者:

経営者による見直し記録

目標の達成度	
--------	--

[illegible]

2.5 知的財産の記録

[illegible]

3.1 生産計画

氏名		作成日		作付面積	a
土壌分析の依頼先				収穫見込み量	
今年の生産目標					

栽培体系

記号-●-●:播種期 △-△:定植期 ×-□-×:収穫期 ⇄:貯蔵期間 ◎:農薬散布 ◇:肥料散布

品目				予定出荷先					圃場番号				
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上		
中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中		
下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下		
使用予定資材													

記号-●-●:播種期 △-△:定植期 ×-□-×:収穫期 ⇄:貯蔵期間 ◎:農薬散布 ◇:肥料散布

品目				予定出荷先					圃場番号				
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上		
中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中		
下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下		
使用予定資材													

記号-●-●:播種期 △-△:定植期 ×-□-×:収穫期 ⇄:貯蔵期間 ◎:農薬散布 ◇:肥料散布

品目				予定出荷先					圃場番号				
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上		
中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中		
下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下		
使用予定資材													

3.1 生産計画(2)

栽培計画と実績

[illegible]

作業内容及び実施時期

[illegible]

記入例

[illegible]

3.3 台帳管理表

作成日: 年 月 日

[illegible]

4.1 交差汚染検討表(倉庫)

検討日: 年 月 日

※農薬倉庫、肥料倉庫、農機具倉庫、その他資材保管倉庫に伴うリスクを検討して、対応します。該当する場合は、該当欄に“○”をつけて下さい。

また、“備考欄”には、以前にそれに伴う事故・苦情・ヒヤリハットがあった場合は記入して、特に注意して下さい。

※農薬の保管、肥料の保管については、マニュアルで別に規定します。

※種類:食＝食品安全、労＝労働安全 / 生＝生物的危害要因, 化＝化学的危害要因, 物＝物理的危害要因

種類	考えられるリスク	対応策	備考
食 生	使用後の収穫袋の不衛生な保管によるカビ・昆虫類等の付着	①作業終了時にはたいて、乾燥後、カバー、梱包等して衛生的に保管する。 ②当年の最終収穫後には洗浄してから保管(但し漂白剤は使用しない)	
食 化	フレコンが農薬・肥料・油類から汚染される	フレコンは、農薬・肥料・油類からの汚染を防止できる場所に保管する	
労 物	油類の漏洩	①油類は、ひび割れやキャップ・栓の閉め忘れ等がなく、漏洩を防止して保管する。 ②転倒の危険性がある場合には転倒防止対策を取る。 ③漏洩した場合に備えて、布切れ・おが屑等を常備する。	
労 化	油類周辺での火気使用による火災発生	油類の周辺は、火気厳禁としている。	
労 物	ガソリンの不適切な保管による事故	ガソリンは、スチールの容器で保管する。 直射日光が当たる場所には置かない。	
労 物	高所に保管されている機械や資材等の落下による怪我	高所に機械や資材等を保管する場合には、落下防止対策を取る。(ロープで固定等)	
労 物	はしごからの落下による怪我	安全に固定されていることを確認してから使用する。	

4.1 交差汚染検討表(倉庫)

労 物	つまずき、引っ掛け、ぶつかりによる怪我	①機械類、工具類等の置き場を決めて整理整頓して保管する。 ②機械が動き出さないような処置をする。(ブレーキ・固定等) ③怪我しないように刃部にはカバーをする。 ④室内は、十分な明るさが確保出来る。	接触の可能性がある刃部には布切れをかけておく。
労 物	注意不足による怪我	危険性を喚起する表示(火気厳禁・頭上注意 等)	
労 生	蜂が巣をかける	夏場に総点検して除去する。	
環 生 食	鼠発生による汚染	鼠ほいほいを設置する。	

4.1 交差汚染検討表(圃場)

検討日: 年 月 日

※生産者ごと、圃場ブロックごとに作成する

※【圃場地図】と併せて確認のこと

地図 No.:		圃場番号:	
この1年の新規圃場: なし ・ あり(番号:)		作業道: 十分 ・ 狭い ・ なし	以前の土地利用: 水田 ・ 山林 ・ 畑地 ・ 他()
管理項目	圃場の状況(該当する状況に○、補足情報を記載)	リスク	対応策(該当する対策に○、別な対策や特記あれば記載)
1 農薬ドリフト (被害・加害)	* 隣地の状況(地図参照) ①他作物 ②収穫計画の差(別品種、収穫の実施・未実施) ③他の地域の生産者(散布規制日を把握していない) ④民家等の建物 ⑤水系が近い(河川・水路等)	有 ・ 無	・立札をして周知する ・連絡しあう→隣の氏名と連絡先の把握 ・風向きに注意、風が強い日は実施しない ・ドリフト低減ノズルの使用 ・飛散防止カバーの装着
2 使用水の安全・水質	使用水: 農業用水・井戸水・他()	有 ・ 無	リスク検討の実施 → 結果: 合 ・ 否 ※否→別な取水方法へ()
3 土壌の安全	・未処理下水等の直接流入 ・近隣からの汚染物質流入 ・安全性の確認なき資材投入 ・安全性の確認なき客土使用 ・以前の土地利用の影響	有 ・ 無	・リスク検討の実施 → 結果: 合・否 ※否 → 処置()
4 土質・水はけ	栽培上(良好 ・ 可 ・ 要改善)	有 ・ 無	・作土層の客土 ・土壌改良・堆肥の施用 ・暗渠・明渠の設置 ・他改善策()
5 表土・肥料の流出	可能性(なし ・ あり) → 畝配置 ・ 勾配 ・ 定植直後 その他()	有 ・ 無	株中に散布, 深耕, マルチ, 敷き藁, 排水路の整備

4.1 交差汚染検討表(圃場)

6	異物混入の可能性	落葉・ゴミ・老朽化した資材片・雑草 その他()	有・無	・収穫前に取り除く ・他()
7	畑の勾配 (作業の安全)	斜面(急傾斜・傾斜・緩斜面・平地)	有・無	熟練者による作業・他()
8	段差・崖 (作業の安全)	石積み・ブロック積み・水路・崖	有・無	熟練者による作業・点検
9	崩落(作業の安全)	落石・石垣崩落・法面崩落	有・無	ネット 柵 立札 除草剤使用禁止
10	その他の危険箇所	なし・あり()	有・無	
11	交通事故の可能性	①車両の往来が激しい道路を利用(なし・あり) ②運搬時にすれ違い困難な箇所(ある・ない) ③圃場作業時に公道に度々(出る・出ない)	有・無	合流前に左右確認
12	廃棄物の放置	なし・虫害・異臭・汚染物質の漏洩	有・無	
13	鳥獣被害	なし・いのしし・しか・サル・()	有・無	残渣を放置しない, 市に捕獲依頼
14	耕作放棄の状況	防除効果への影響: なし・あり	有・無	農業委員会へ連絡する。
15	環境保全	開発規制: なし・あり ()	有・無	行政や関連保護団体の指示に従って営農する。

4.2 新規圃場の適正検討表

		チェック日	年	月	日	使用の可否	可・否
生産者名:							
圃場の扱い: 購入・借り入れ・その他							
圃場の住所:						面積:	
土地の使用履歴	以前の使用状況(使用者、作物名など)、自然保護地域の指定の有無:						
土質	作物に適した土質か					土壌図の 有 無	
土の安全性	使用農薬の履歴、土壌汚染地域の指定の有無						
水質	栽培に適した水質か						
水の安全性	行政の水質検査で水質基準を超過した地点が近くにあるか						
	近隣に産廃処理場、化学工場等水質汚染の危険がある施設がないか						
作業の安全性	危険な地形があるか(崖など)						
周囲の状況	ドリフトの危険性、汚染施設の存在、周辺環境へ悪影響を及ぼす可能性						
問題があった項目 と改善内容							

結果

評価	評価者	決裁
賃借 ・ 購入		

4.8 収穫行程のリスク評価表

品目：

制定日： 年 月 日

商品管理責任者:

リスク評価の指標

○危害の大きさ(重篤性)

3(重)…死亡につながる疾病・事故, 法令違反又は商品回収

2(中)…入院等が必要な疾病・事故, 商品苦情(影響大)

1(軽)…応急手当ですむ事故, 商品苦情(局所的)

○農場での発生頻度(確率)

3(重)…過去に自分の農場で発生した

2(中)…産地又は業界で発生した

1(軽)…発生する可能性が考えられる

○リスクの大きさ

危害の大きさ×発生頻度で評価

4以上又は危害の大きさ及び農場での発生頻度が3の場合は「高」、それ以外は「低」とする

[illegible]

5.1 農産物取り扱い施設交差汚染検討表

検討日: 年 月 日

施設番号

リスクの重要度の評価基準: ○日常的に起こる(リスク高)、△起こるかもしれない(リスク中)、×実際にはありえない(リスク低)

[illegible]

5.2 調製・出荷作業のリスク評価表

品目:

制定日： 年 月 日

リスク評価の指標

- A. 危害要因の重大性（健康被害の程度×健康被害の発生頻度）**

→ 【1:低】 【2:中】 【3:高】

- B. 当農場で危害要因が発生する可能性**（過去の発生状況、施設や設備機械の老朽化、周辺環境の状況、原材料の状況、作業手順の定着度合、除去・抑制工程等による）

→ 【1:低】 【2:中】 【3:高】

- C. リスクの大きさ(上記のA×B)

→ 6点以上及びAが3点の場合は【高】とする。それ以外は原則＝【低】とする。

危害要因：食=食品安全、劳=労働安全 / 生=生物の危害要因，化=化学の危害要因，物=物理の危害要因

[illegible]

7.1 外部委託契約書

JGAP外部委託契約書

〇〇農園株式会社(以下、甲という)と、◇◇運輸株式会社(以下、乙という)とは、次のとおりJGAPに基づく業務委託について契約書を締結する。

第1条 (本契約の目的)
甲は、JGAP(Japan Good Agricultural Practice)※邦訳(日本の良い農業生産工程管理)に基づき、食品安全・地球環境等に配慮した農業経営を実施する。その中にあって、甲が外部委託する業務についても、JGAPに基づき管理された状態であることが必要となるため、本契約を締結する。

第2条 (外部委託する業務)
甲が乙に外部委託する業務は、以下とする。
1) 甲での農産物の積み込み作業
2) 甲から甲の指定場所までの農産物の運送及び引き渡し

第3条 (指導内容の遵守)
甲は、乙が遵守すべき事項を別紙「JGAP外部委託先へのお願い」に定める。乙は、これを遵守する。

第4条 (点検・審査)
甲は、第3条の状況について、毎年1回、乙に対して点検を実施することができる。また、JGAP審査・認証機関の要求がある場合、乙に対してJGAP審査・認証機関が審査を実施することができる。

第5条 (改善要求及び制裁措置)
甲は、業務中に乙が第3条を履行できないことを発見した場合、または、第4条に定める点検・審査で不適合を発見した場合、乙に改善を求めることができる。乙が改善要求に従わない場合、甲は乙に対して制裁措置(取引の一時停止・取引停止)をとることができる。

第6条 (協議)
本契約の変更及び本契約に定めがない事項については、甲乙協議の上、解決にあたる。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和元年〇〇月〇〇日

甲 〇〇農場
徳島県〇〇市〇〇町 * * * * *
代表取締役 〇〇 〇〇
連絡先 * * * - * * * - * * * * *

乙 ◇◇運輸株式会社
徳島県◇◇市◇◇町 * * * * *
代表取締役社長 ◆◆ ◆◆ ◆◆
連絡先 * * * - * * * - * * * * *

令和元年〇〇月〇〇日

◇◇運輸株式会社 殿

〇〇農場株式会社
代表 〇〇 〇〇

JGAP外部委託先へのお願い

「JGAP外部委託契約書」に基づき、以下の点の遵守をお願いいたします。

1. トラック庫内の食品衛生管理
(1) 庫内は定期定期に清掃してゴミ等が農産物に付着しないように清潔にしてください。
(2) 庫内の床は滑らかな状態とし、農産物を傷つける突起物等がないようにしてください。
(3) 庫内は、農産物が水濡れしないように乾燥した状態としてください。
(4) 庫内に、薬剤や油類等、食品安全に影響するものを混載しないでください。

2. 運転手の衛生管理
(1) 選果場内の出荷場は、外履きで作業されてもかまいませんが、入口にあるマットで靴裏をブラッシングしてから入室してください。
(2) 服、ズボン、帽子、手袋等は衛生的なものとし、ポケット等からの異物混入がないようにしてください。
(3) トイレを使用する際は、手洗い・靴の履き替え等、表示されたルールに従ってください。

3. 積み込み時・運転時の注意点
(1) トラックのアイドリングはストップしてください。
(2) フォークリフト使用時には、タイヤの泥やゴミをp除去してから使用してください。
(3) 損傷の激しいパレットは使用しないでください。木製は使用しないでください。
(4) 発生したゴミはゴミ箱に処理してください。
(5) 荷崩れしない積み方をしてください。
(6) 雨天の際の、雨漏り、雨の吹き込みによる農産物の水濡れがないようにしてください。
(7) 積み込みが終了したら、選果場の扉を閉めていってください。

4. 農産物の卸先での管理
(1) 卸先の指示に従って引き渡してください。
(2) ロット、数量等の納品間違いがないようにしてください。

5. 農産物を損傷させてしまった場合の処置
納品前に、弊社に必ず連絡を入れて指示を仰いでください。

6. 業務を2次委託する場合の管理
貴社がほかの運送業者に2次委託する場合も、上記の1～5が遵守できるように指導の徹底をお願いします。

以上

9.1.2-1 窓口対応記録

受付年月日	年 月 日 時 (電話 ・ FAX ・ 文書 ・ 来所 ・ その他())
受付者名	
情報提供者の 氏名・連絡先	(氏名) (住所) (電話)
問い合わせ内容	(目的) (内容)
返答内容	
処理方法 ・情報提供者対応 ・調査・研究 ・生産者等対応 ・関係機関対応 ・参考として聞き置く	
処理完了日	年 月 日

(確認欄)

代表者等	確認責任者	栽培責任者	品質管理責任者	窓口対応責任者

9.1.2-2 是正処置記録

是正処置報告書

種類を○で囲む 商品の苦情・商品の異常 商品の回収・農場のルール違反	経営者	商品管理責任者	受付者
	年 月 日	年 月 日	年 月 日
情報源:	申出者:		
連絡先:	品目名:		
発生日:	圃場名:		
苦情・異常・ルール違反の内容及び応急対応			
発生原因			
是正処置			
外部への報告（ 不要 ・ 審査機関 ・ 取引先 ・ JA その他())			
経過観察（ 要 ・ 不要 ）			

10.1.2 出荷記録

[illegible]

10.1.3 収穫記録

[illegible]

11.1 研修会・講習会受講記録

生産者名	
------	--

[illegible]

11.7 教育訓練記録

日時	責任者名
講師名	
参加者(受講者)名	
実施内容	
資料	あり・なし 資料名

日時	責任者名
講師名	
参加者(受講者)名	
実施内容	
資料	あり・なし 資料名

日時	責任者名
講師名	
参加者(受講者)名	
実施内容	
資料	あり・なし 資料名

11.8 作業資格一覽

[illegible]

12.1 労働者名簿

[illegible]

12.3 労働者との意見交換記録

面談日時	出席者	面談内容	従業員 承認印	確認印
		・労働条件		
		・労働環境		
		・労働安全		
		・その他		
		・労働条件		
		・労働環境		
		・労働安全		
		・その他		
		・労働条件		
		・労働環境		
		・労働安全		
		・その他		

14.1-1 労働安全リスク検討表

作成日： 年 月 日
最終改訂日： 年 月 日

○リスクの頻度・重要度
1(軽)…発生する可能性が考えられる。 2(中)…産地又は業界で発生した。 3(重)…過去に自分の農場で発生した。

リスク検討が必須となる作業 ※該当するものに○をつける

機械	作業	リスク	P:発生頻度 (1～3)	S:重要度 (1～3)	リスクの 大きさ (P×S)	対策
乗用型トラクター	積み降ろし	転倒・転落・下敷き				
	傾斜地での作業	転倒				
	段差での使用	転倒				
	ほ場の取り付け口	転倒				
耕耘機・管理機	耕起・中耕	転倒・挟まれ・暴走				
刈払い機	草刈作業 斜面、法面での使用	転倒・飛散物によるケガ、刈り 刃によるケガ				
脚立	高所作業	転倒・下敷き・落下				

危険な機械・器具・作業 ※該当するものに○をつける

機械	危険ポイント	リスク	P:発生 頻度 (1～3)	S:重要度 (1～3)	リスクの 大きさ (P×S)	対策
トラクター	作業機取り替え、修理	挟まれ、下敷き				
	動労走行時	転倒・落下				
	乗車・降車	落下				
	ギア・レバーの引っかかり	転倒・落下				
コンテナ	移動・積み上げ	ぶつかり				
選別機	選別調製 異物除去	巻き込まれ				

14.1 労働安全リスク検討表(2)

作成日： 年 月 日

最終改訂日: 年 月 日

危険な場所

[illegible]

改善策

[illegible]

14.1-2 ヒヤリハット記録帳

[illegible]

16.1.1 水のリスク評価表

※管理点4.1の圃場のリスク評価表を使ってリスク評価を行ない、
検査が必要と判断された場合、検査を行ないその結果を下記表に記録する。

評価日: 年 月 日

[illegible]

18.1-1 機械台帳

作成日:

※使用していない機械は記載しなくてよい。

[illegible]

18.1-2 農業機械 整備記録

[illegible]

18.2 秤一覽・精度確認表

※年1回以上、テストピースにより秤の程度を確認し、結果を記載する。

秤一覽

No.	用途

検査結果

[illegible]

20.1 廃棄物リスト

作成日:

分類	廃棄物	一時保管場所	処分方法	減らす工夫
廃油	廃エンジンオイル			
廃プラスチック	マルチ			
	ハウス被覆資材			
	肥料袋			
	農薬空容器			
金属	燻蒸剤の空き缶			
	ハウス・トンネルの骨			
	空き缶			
紙	粒剤の空き袋			
	段ボール			
生ごみ	植物残渣			
	弁当かす			

22.1 野生動植物・希少生物一覧

作成日： 年 月 日

■野生動植物リスト ※写真を残すとよい 前年と比較して: ↑ 増加、↓ 減少、→横ばい

動物	有害	
	有益	
	希少	
植物	有害	
	有益	
	希少	

■現場での調査 状況 → ◎＝増加、○＝変化なし、△＝減少、×＝存在しない

動植物名 (希少動植物は*)		過去の状況 (1960年代)	年		年		年	
			調査年月日	状況	調査年月日	状況	調査年月日	状況
在来								
外来								

※行政のホームページで、当地域の農場や農場周辺にどのような保護すべき動植物がいるか事前確認
※添付: ホームページの資料

23.1 種苗台帳

- * 購入時に種苗の説明書、パンフレットなども取り寄せること。
- * 証明書などに記録項目の記載があれば、その内容については省略可。

[illegible]

23.2 播種・定植の記録

[illegible]

24.1.2 農薬使用計画

品目:

作成日: 年 月 日

○殺虫剤

[illegible]

○殺菌剤

[illegible]

24.3.5 農薬散布機 使用・洗浄記録

[illegible]

24.3.7 農薬散布指示書

責任者確認印		作業者印	
作業日時	年 月 日 : ~		天気
作物名		ほ場番号	収穫予定日
農薬名	①	②	③
有効成分			
対象病虫害			
薬剤の使用量			
希釈倍数			
散布量			
収穫前日数			
使用方法			
使用機械			

有効成分、収穫前日数、適用病虫害については農薬リストを確認！

散布液の調製時にラベルを再確認すること！

24.4.5 農藥在庫管理表

年度

[illegible]

24.6.1 残留農薬分析計画

作成日： 年 月 日

ドリフトの危険箇所

ドリフトの危険性 のある圃場No.	ドリフトの恐れのある 周辺生産者名	ドリフトの恐れのある 周辺生産者連絡先	散布時期	対策

サンプリング計画

栽培品目	収穫時期	サンプル提出予定日	分析機関

【留意点】

- ・分析成分は、収穫前最後に散布した成分を含む多成分一斉分析とする。
- ・サンプリングは農薬散布回数が一番多い作を選ぶ。

【サンプリング方法】

- ・農薬散布の状況に応じて図1もしくは図2を選択する。

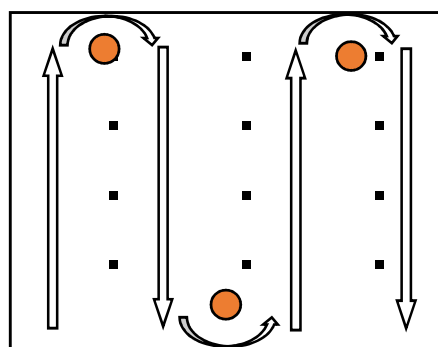
(図1)特に農薬が多くかかっていると思われる箇所がわかっている場合の例

方向転換している箇所でサンプリングしている。

(図2)図1の場合以外の一般的な場合

採取方法は4隅と中心の合わせて5点からサンプリングしている。

図1

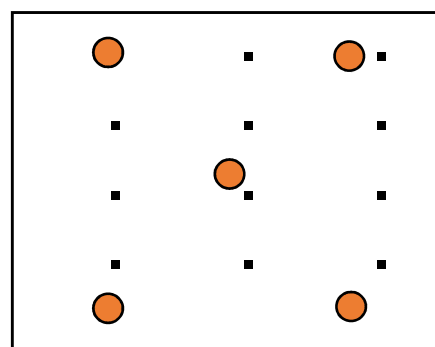


散布方向



サンプリング場所

図2



25.1.1 肥料成分の把握

[illegible]

25.1.2 施肥計画

作成日:

[illegible]

25.2.1 肥料等の使用記録

[illegible]

25.3.4 肥料等在庫管理表

[illegible]

Ⅱ ルール等の作成例

	管理点番号	レベル	資料名	種類	頁
A	4.8	必須	収穫・調製行程	ルール	1
	9.1.1-1	必須	商品に関する異常・苦情対応手順	手順	2
	9.1.1-2	必須	商品回収手順	手順	5
	9.2.1	必須	農場のルール違反への対応手順	手順	8
B	13.1	重要	作業者の衛生管理	ルール	9
	13.2	重要	来訪される方へ	ルール	9
	13.3.1	重要	トイレ・手洗い設備のルール・手洗いの手順	ルール	10
	14.1-1	必須	農作業機械の注意点	ルール	11
	14.1-2	必須	収穫機械の注意点	ルール	11
	14.2	重要	作業時の注意事項	ルール	12
	14.3	重要	労働事故発生時の対応手順	ルール	12
	18.1	重要	日常点検チェックリスト	ルール	13
C	24.1.2	必須	疑義資材等の確認方法	基準	16
	24.2.1	必須	農薬散布の手順	手順	17
	24.2.1	必須	農薬散布の手順	掲示用	18
	24.3.1	必須	防除衣・防除具のルール	資料	19
	24.4.1	必須	農薬保管庫の管理	ルール	20
	25.1.3	必須	堆肥腐熟度判定表	基準	21
	25.1.3	必須	堆肥生産工程証明書	証明書	22

4.8 収穫・調製行程

にんじんの収穫・調製ルール

1 収穫作業

- 収穫機に乗車する場合は、服装をチェックする
 - ・巻き込まれるような服ではありませんか？
 - ・手指に傷や汚れはありませんか？
 - ・爪は短く切っていますか？
 - ・手袋は清潔ですか？
- 切り取れていない葉は除去する

収穫機は始動前に点検する

作業機械に注意

2 選果場へ運搬

- フレコンバッグに入れたニンジンが軽トラックに積み込んで選果場の入り口まで運ぶ

積載量を守る！

3 洗浄作業

- ニンジンが乾かないうちに洗浄する

水槽は洗浄してから使う

4 選別・調整作業

- 機械選別したニンジンを階級ごとの箱に詰めていく
 - ・互い違いに入れていくときれいに見えます。
 - ・箱の折り線のあたりまで入れてください。

選別用手袋をすること

5 計量・保管

- はかりで重さを計量する
- 規格ごとにパレットの上に積んでいく
 - ・規格表示が外側になるように置いてください。
 - ・角をそろえてまっすぐに積んでください。

パレットの破損がないか確認すること

9.1.1-1 商品に関する異常・苦情対応手順

作成日： 年 月 日

食品事故対応マニュアル

1 目的

このマニュアルは、万が一の食品事故の発生に備え必要な措置を定めるとともに、消費者の健康保護を最優先するという認識の下、消費者への迅速かつ有効な安全の確保の情報等の提供に必要な事項を定めるものである。

2 食品事故の定義

このマニュアルにおいて「食品事故」とは、食品に起因する人の健康を損なうおそれのある事故事案のすべてをいう。

3 対象

食品事故に関する事案で、その危害が、当農場から出荷された農産物に起因するもの及びそのおそれのあるものとする。

4 情報入手後の対応

- (1)品質管理責任者は、食品事故に関する事案の情報を得た時は、直ちに代表者及び関係者に報告するとともに、事案の確認作業を行う。同時に、県関係部署及び関係機関へ連絡する。
- (2)代表者は、事案確認の報告を受けた後、品質管理責任者と連携の上、直ちに当該事案について対応策を決定する。また、6に記載する事案の場合、内容を公表する準備を併せて進める。
- (3)当該事案に関して新たな事実が確認された場合についても、同様とする。

5 対応策の決定

- (1)対応策は、代表者が品質管理適正化会議を開催する等、対応し決定する。
- (2)対応策は、書面で作成し、保存する。また、必要に応じて公表する。
- (3)対応策の作成においては、①対象ロットの確定、②流通商品の回収、③出荷の停止・保留、④原因究明、⑤出荷再開のための措置等について順次定めるものとする。

6 公表

危害の原因とされる商品が既に流通し、緊急に回収等の措置が必要である場合、もしくはこれと同様の場合であって消費者の保護が必要と判断されるときは、次の内容を基本に公表する。

ただし、内容の一部に未確定な部分がある場合は、情報の混乱を避けるため、その旨を明示した上で、確認済みの内容のみを公表するものとし、未確定であった部分については、確認後、続報として直ちに公表するものとする。

(1)事案の内容

①事故の状況(対象商品・場所・時期・危害の内容等) ②原因 ③影響

(2)経過

(3)対応策

7 公表の方法

品質管理責任者は、報道機関への発表、ホームページ等への掲載を通じて公表する。

8 公表マニュアルの策定等

- (1)品質管理責任者は、この規定に基づき、公表マニュアルを策定する。
- (2)このマニュアル及び公表マニュアルは、個別の食品事故等の対応について、事後検証を行い、必要に応じて見直しを行うこととする。

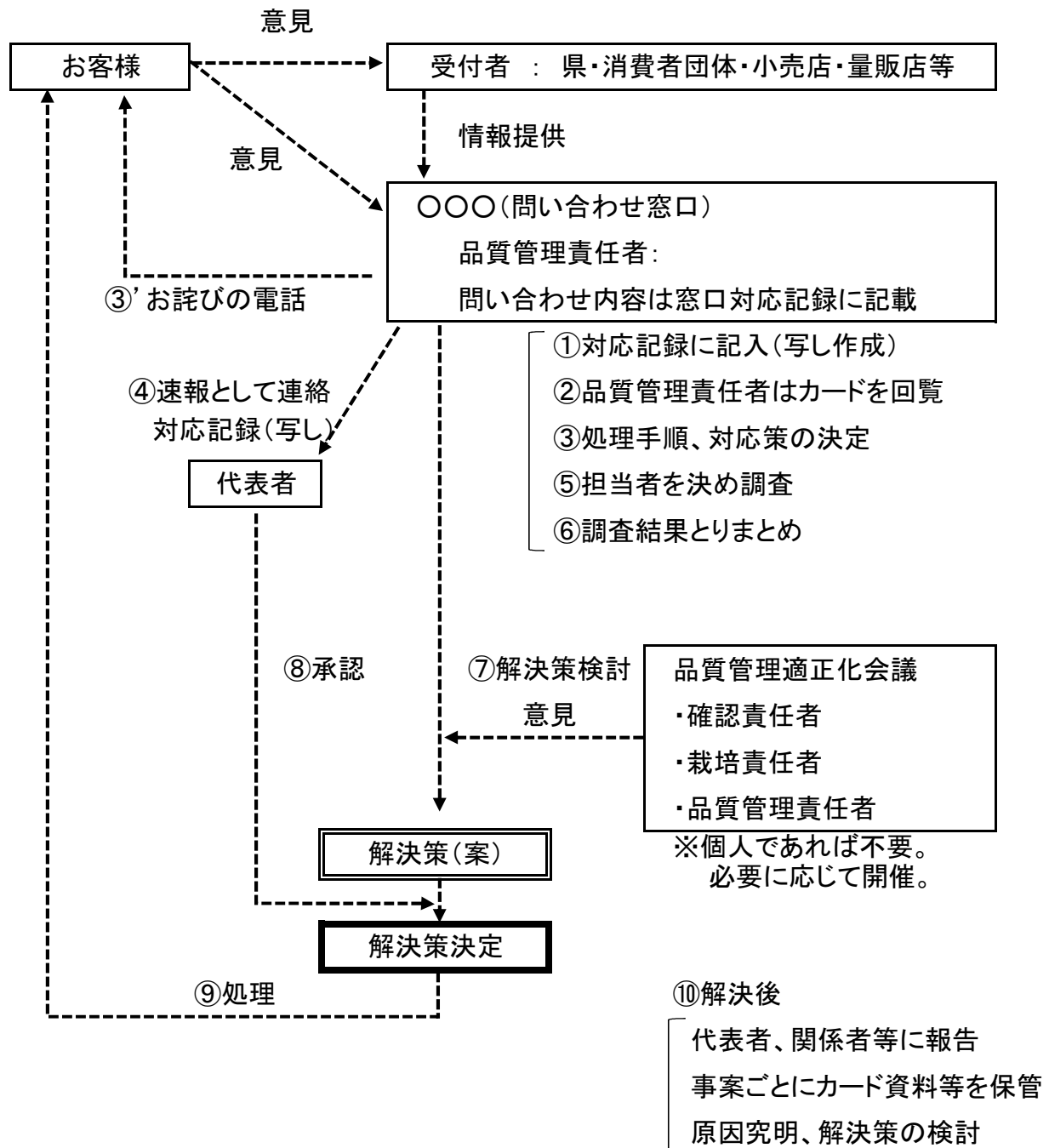
9 審査機関への報告

法令違反があった場合は、GAP審査機関へ報告する。

消費者問い合わせ対応マニュアル(手順)

段階	方法等	ポイント
情報提供	直接品質管理担当でない者が受けた場合は、最優先で担当者に連絡をとる。 消費者からの情報が、他の機関を通じて提供された場合も同様とする。	
対応	情報の内容(言い分)をよく聞き、その場で結論を出さないこと。	「迷惑をおかけいたしまして申し訳ありません」が大切
対応記録用紙に記入	提供された情報を窓口対応記録用紙(別紙)に整理する。	可能であれば要望を聞く
報告	品質管理担当は、窓口対応記録用紙を組織内に回覧する。同時に処理手順、対応策を決定する。 全ての情報は、代表者に窓口対応記録用紙の写しで報告する。	
情報確認 (調査)	状況確認等に必要な調査を実施する。 情報提供者(再)、流通関係者等に情報の提供を求める。	品質管理責任者からの「お詫びの電話」を兼ねて情報収集
訪問 現物入手	電話だけでは、情報の内容(商品の状態)が正確に把握しがたい場合、情報提供者の了承を得て訪問等により、現物の状態を確認する。返送や写真での対応なども検討する。現物は、写真を撮って窓口対応記録用紙に添付し記録を残す。	
原因究明	商品の流通経路・価格・販売日等を調査するとともに、原因を究明する。	今後の商品づくりに活かす
解決方法の決定	品質管理責任者は、関係者の意見を聴き、解決案を策定、代表者の承認を得て、解決方法を決定する。	
情報提供者への報告	決定された解決方法を報告し、理解を求める。	必ず品質管理責任者が行う。
処 理	決められた解決方法に従い処理をする。	
処理完了報告	処理が終了したら、窓口対応記録用紙に処理経過を記載し、代表者及び関係者に報告した後、保管する。	事案の内容毎に整理し今後の対応に役立てる。

クレーム連絡系統図

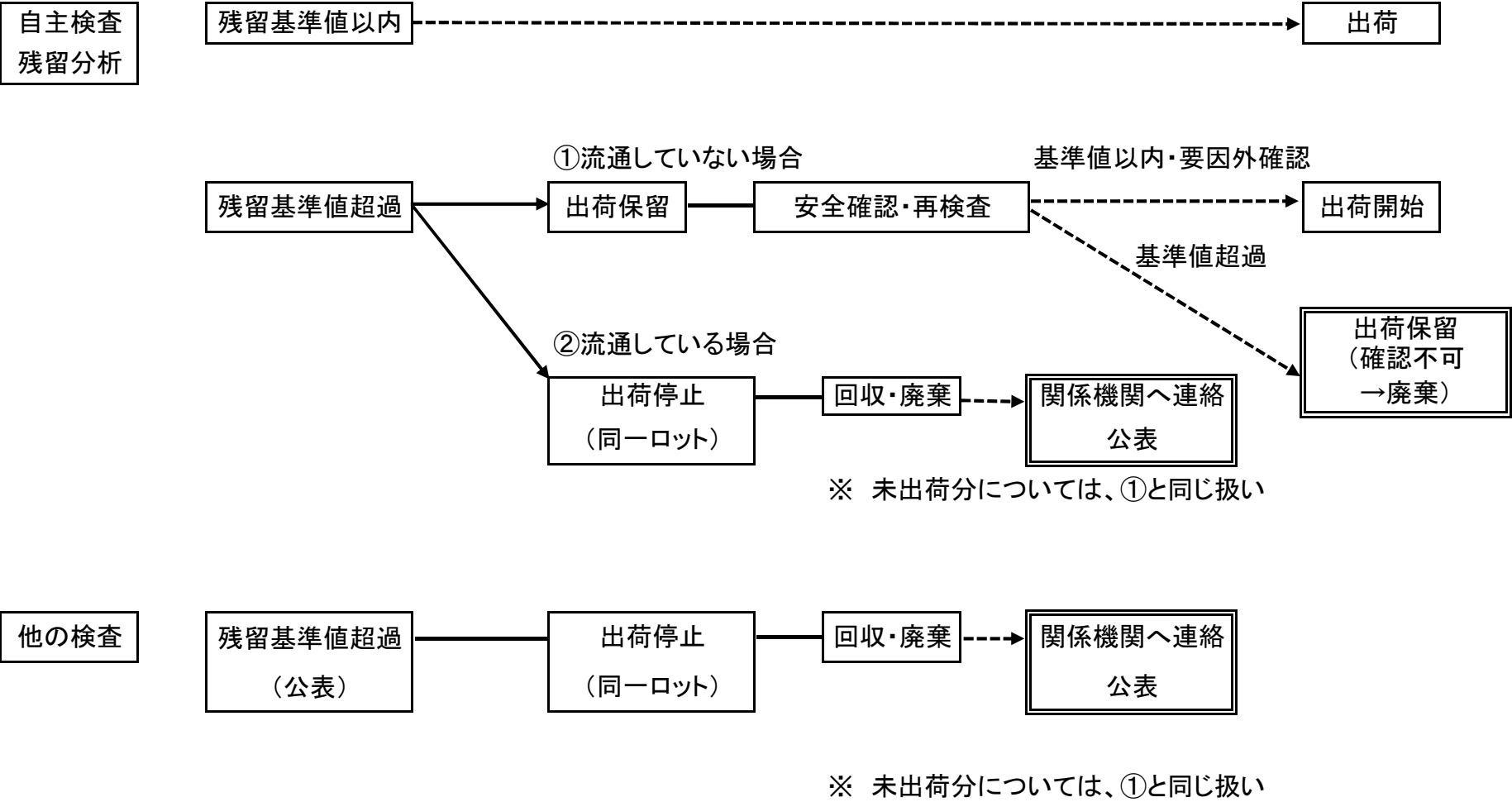


9.1.1-2 商品回収手順

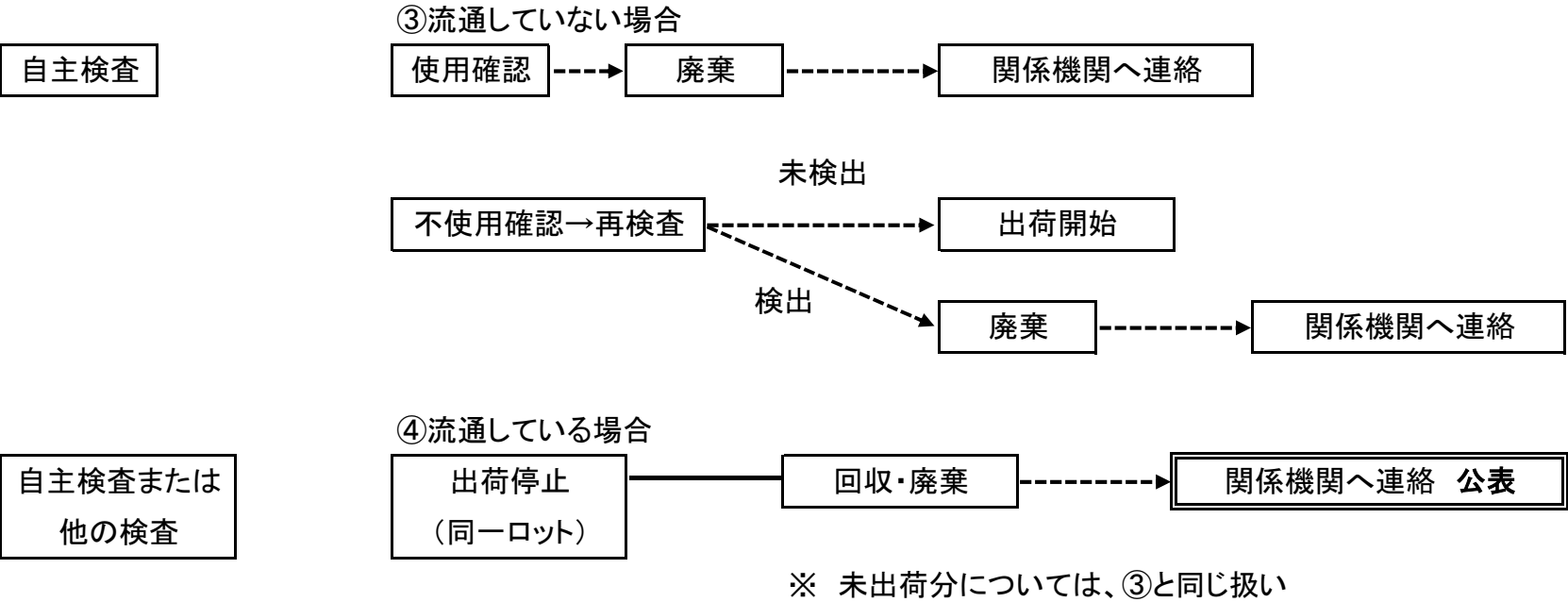
公表マニュアル

◎農薬使用等に係るマニュアル

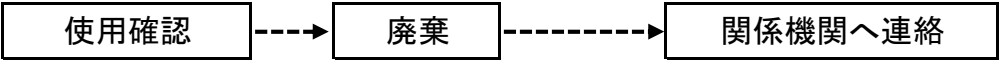
(1) 農薬を適性に使用していた場合



(2) 無登録農薬または農薬を不適正に使用していた場合



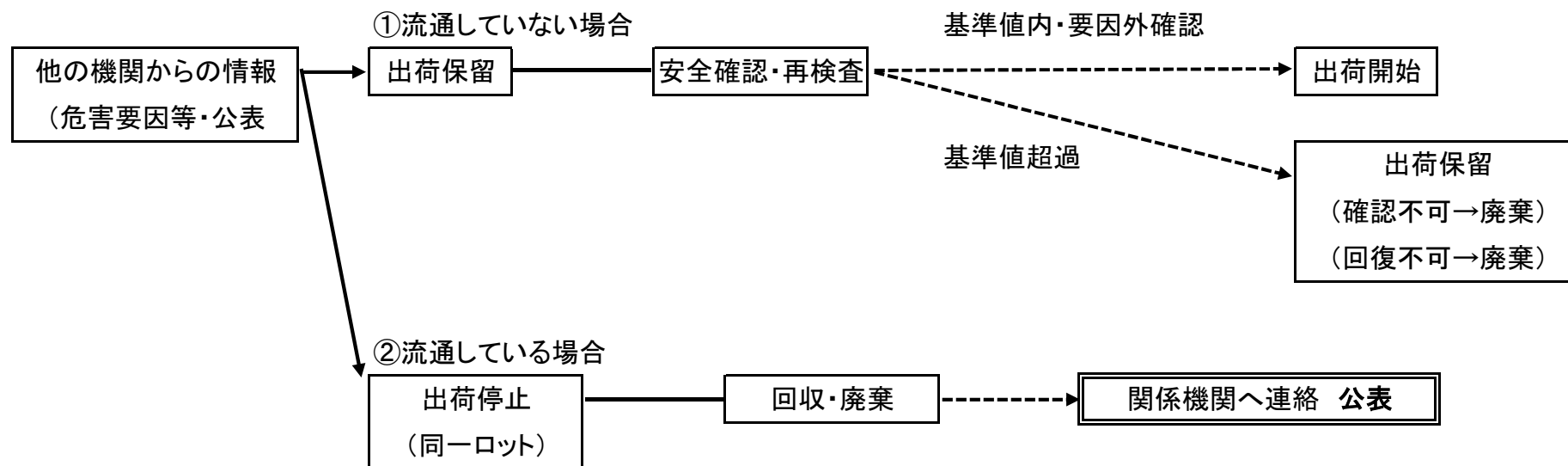
○生産履歴確認 不適正（無登録農薬使用、適用外使用）



◎食品事故に係るマニュアル

※公表に係る事項及び出荷再開は、仮称：品質管理適正化会議で決定

○農薬以外の原因による場合（食中毒に係る菌の汚染、異物の混入、重金属等危険物質の含有等）



※ 未出荷分については、①と同じ扱い

9.2.1 農場のルール違反への対応手順

	項目	内容
1	農場のルール違反発生	ルール違反が確認される。
2	農場主（経営者等）に連絡	以後は農場主が対応者を決める。
3	応急対応	影響がある出荷先及び関係機関への連絡、相談、公表を行う。
4	原因特定	違反内容から原因を特定する。
5	是正措置	原因から対策を検討、決定し、是正措置を行う。
6	ルール違反報告書の作成	対応者がルール違反報告書に記載
7	JGAP審査・認証機関への報告	総合規則に関するルール違反があった場合、JGAP審査・認証機関へ報告を行う。
8	結果の記録	これまでに行った対応をまとめ、結果を記録（是正処置報告書）に残す。

【ルール違反例】

- ・ 近隣者の苦情により発覚した騒音、悪臭等
- ・ 労働安全事故やけがの発生
- ・ 風が強い日に農薬散布を行い、ドリフトが甚だしかった
- ・ 農薬の調整作業をルール通りに行わなかった
- ・ 燃料タンクからの燃料漏れ等
- ・ セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等
- ・ JGAPマークの使用方法的違反等

13.1 作業者の衛生管理

作業者の衛生管理に関するルール

◆収穫・出荷・調整作業者の衛生管理

- 1 手洗いのタイミング
 - ・生産物を取り扱う前
 - ・トイレに行った後
 - ・家畜等の汚物や堆肥等に触れた後
 - ・喫煙、食事、休憩の後
- 2 所持品は所定の場所に保管する
- 3 作業着や手袋を清潔に
- 4 不潔なものや場所には触れない
- 5 喫煙は専用の場所でのみ行う
- 6 履物を使い分ける
家畜ふん堆肥の製造・保管場所やトイレでは専用の履物を使う

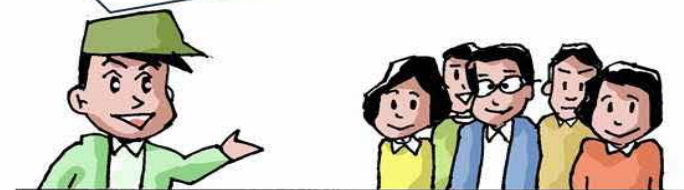
◆感染症が疑われる作業者について

- 1 次の症状があり、感染症にかかっていると疑われる場合は、農場責任者に報告し、野菜の可食部に直接触れる作業を行わない。
 - ・下痢、嘔吐、発熱、黄疸
- 2 覆いのない野菜の上で、咳やくしゃみなど、汚染の原因となり得る行動をしないように努める。
- 3 以上のルールを来訪者へも周知する。

13.2 来訪される方へ

来場者への注意

- ・体調不良の方の入場はご遠慮願います。
- ・収穫物のある場所に入場される場合は、身だしなみのルールを守って入場をお願いいたします。
- ・作物に触れる場合は事前に手洗いをお願いします。
- ・ペットの持ち込みはお断りしています。
- ・機械や作物に触れる場合は、農場主にお声かけください。
- ・定められた場所以外での喫煙・飲食はご遠慮ください。



13.3.1 トイレ・手洗いのルール・手洗いの手順

トイレ・手洗いのルール

1 手洗い設備

- (1) トイレ、農産物取り扱い施設の近くに用意し、衛生的に管理する。
- (2) 衛生的な水が利用できるようにする。
- (3) 石鹸、手拭きタオルを用意する。

2 トイレ

- (1) 作業員に対し十分な数のトイレを、使用可能な距離に確保、設置する。
- (2) 農作業従事者が気持ちよく使える衛生的なトイレにする。
- (3) 衛生面に影響する破損があれば補修する。
- (4) 汚水がほ場や各施設、水路を汚す可能性がないか確認する。

手をきれいに！

手洗いの手順



1

手のひらをよくこする



2

手の甲を伸ばすようにこする



3

指先、爪の間に念入りにこする



4

指の間を洗う



5

親指と手のひらをねじり洗う



6

手首も忘れず洗う

14.1-1 農作業機械の注意点（作成例）

1 作業に適した服装をする。



スリッパは禁止、靴をきちんと履く、紐のない靴が良い

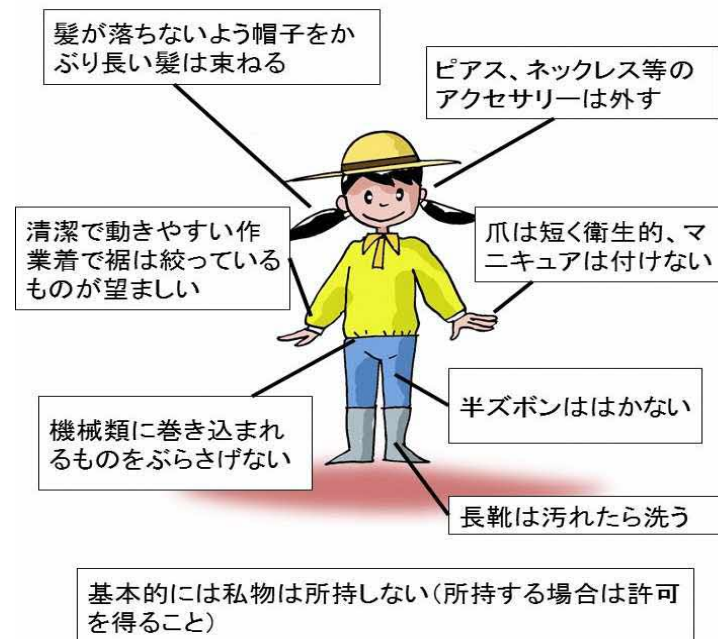
2 機械への巻き込まれや、可動部の昇降に注意する

作業中は機械の半径3m以内に近づけない、近づかない



14.1-2 収穫機械の注意点

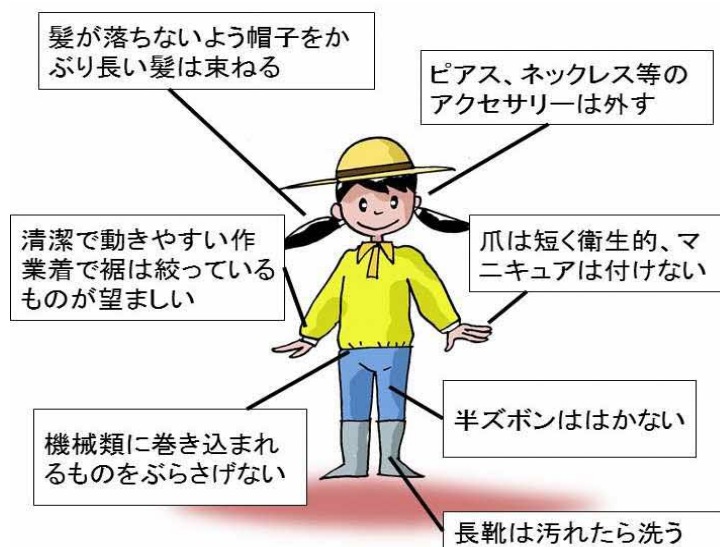
- 1 収穫機は乗車位置が地面と近いので、機械の巻き込まれに注意！
- 2 機械が大きく揺れる場合はあるので、揺れを感じたら機械にしっかりつかまる！
- 3 コンベアやカッター部への巻き込まれに注意！選別担当者は乗車前に服装のチェックを！
- 4 機械を乗り降りする際は、足元に注意。
- 5 機械から降りた後は、周囲の動きに注意。
（おしゃべりに夢中になると機械が動いていることに気づかない）
- 6 休憩は収穫機から離れた場所で。



14.2 作業時の注意事項

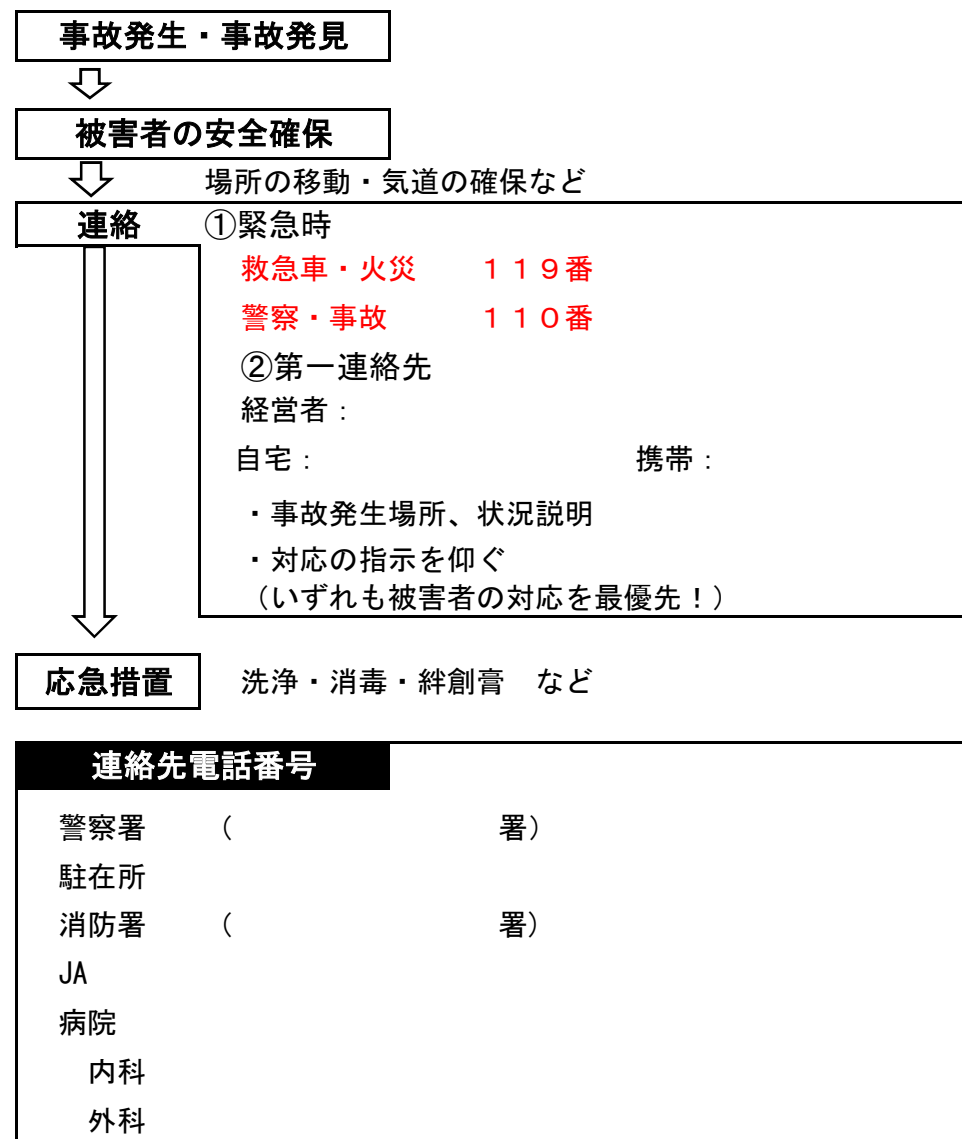
作業時の注意事項

- 1 安全を確保するための適切な服装・装備を着用する
- 2 次の方は作業を控える
(その旨、農場責任者へ報告する)
 - ・酒気帯びの方
 - ・高熱等の体調不良や病気の方
 - ・資格が必要な作業での無資格者
- 3 次の方は能力、体調に応じた作業を行う
 - ・薬剤服用中の方 ・年少者の方
 - ・妊娠中の方 ・高齢者の方
- 4 未熟な作業者へ十分な指導を行う
- 5 1日あたりの作業時間を設定し、休憩を取る



14.3 労働事故発生時の対応手順

事故発生時の対応



18.1 日常点検チェックリスト

○乗用トラクター

部位		点検整備項目	内容
1	外装部	塗装状態(ロータリー含む)	剥離 サビ 傷 腐食
		本機のへこみ、損傷(キャビン・安全フレーム含む)	変形 損傷 破損
2	エンジン部	燃料・オイル・冷却水(不凍液)	量 汚れ 油漏れ 水漏れ
		エアクリ・ナイエレメント・各フィルター・ラジエータスクリーン	汚れ 目詰まり
		ファンベルト	摩耗 伸び 損傷
		運転状態	始動性 加速性 回転ムラ 異音
3	走行運転操作部	主クラッチ	作動 異音 遊び
		ブレーキ・駐車ブレーキ	制動 異音 油漏れ 遊び
		フロントアクスル・ステアリング	ガタ 切れ角 変形 油漏れ 油量
		各変速装置レバー(PTO含む)	作動
		前車輪(倍速装置)・後車輪	ガタ 油漏れ
		ミッションオイル・油圧オイル・フィルター	量 汚れ 油漏れ 水漏れ
		前輪タイヤ・後輪タイヤ	空気圧 摩耗 傷 ボルト緩み
4	油圧コントロール部	油圧制御(作業機昇降・落下速度調整)	作動 自然落下 異音
		油圧ポンプ・シリンダー・リンク・配管	作動 異音 油漏れ ガタ
5	電装品部	セルモータ・充電装置	作動 摩耗 ガタ
		各スイッチ・計器類・電装部品(ハーネス含む)	作動 損傷 破損
		バッテリー(比重・液量)・接続端子	良 否
6	自動化装置部	各部自動制御(ロータリー 水平・耕深・そのほか)	作動
7	保安装備品	ライト類・警報装置・バックミラー	作動 破損
		安全カバー類・座席シート(ベルト含む)	変形 破れ
		取説・付属品	紛失 損傷
8	ロータリー部	爪・爪軸・尾輪・ドライブシャフト(安全カバー含む)	摩耗 ガタ 変形
		チェンケース・ロータリーカバー	油漏れ 変形 腐食
9	キャビン	ドア	開閉 ガタ 施錠
		エアコン(コンプレッサーベルト・吸入フィルター含む)	作動 損傷 緩み 詰まり
		その他装備(ワイパー・ウォッシャー・オーディオ等)	作動 損傷

18.1 日常点検チェックリスト

○乗用田植機

部位		点検整備項目	内容
1	外装部	塗装状態	剥離 サビ 傷 腐食
		本機のへこみ、損傷	変形 損傷 破損
2	エンジン部	燃料・オイル・冷却水(不凍液)	量 汚れ 油漏れ 水漏れ
		エアクリーンエレメント・各フィルター・ラジエタスクリーン	汚れ 目詰まり
		ファンベルト	摩耗 伸び 損傷
		気化器・スパークプラグ	腐食 汚れ 詰まり 消耗 間隙
		運転状態	始動性 加速性 回転ムラ 異音
3	走行運転操作部	主クラッチ	作動 遊び
		ブレーキ・駐車ブレーキ	制動 異音 油漏れ 遊び
		フロントアクスル・ステアリング	ガタ 切れ角 変形 油漏れ 油量
		各装置レバー	作動
		前・後車輪(車輪・タイヤ)	ガタ 油漏れ 変形 空気圧 摩耗 傷
		各駆動ベルト・ワイヤー類・ジョイント	摩耗 伸び 損傷 ガタ
4	油圧コントロール部	植え付け昇降	作動 自然落下 異音
		油圧ポンプ・シリンダー・リンク	作動 異音 油漏れ ガタ
5	電装品部	セルモータ・充電装置	作動 摩耗 ガタ
		各スイッチ・計器類・電装部品(ハーネス含む)	作動 損傷 破損
		バッテリー(比重・液量)・接続端子	良 否
6	自動化装置部	各部自動制御(水平・植付け深さ・マーカ等)	作動
7	保安装備品	ライト類・警報装置・バックミラー	作動 破損
		安全カバー類・座席シート	変形 破れ
		取説・付属品	紛失 損傷
8	植付け部	植付けアーム(プッシュロッド含む)	作動 ガタ 変形
		植付け爪	変形 摩耗
		縦送り装置	作動
		しゅう動板	変形 摩耗
		あぜぎわクラッチ	作動
9	施肥装置	繰り出し部・ポンプ	詰まり 摩耗 腐食
		作溝器・ノズル	サビ 腐食 変形

18.1 日常点検チェックリスト

○自脱型コンバイン

部位		点検整備項目	内容
1	外装部	塗装状態(カッター他 アタッチ含む)	剥離 サビ 傷 腐食
		本機のへこみ、損傷(日除け・キャビン含む)	変形 損傷 破損
2	エンジン部	燃料・オイル・冷却水(不凍液)	量 汚れ 油漏れ 水漏れ
		エアクリ・ナイエメント・各フィルター・ラジエタスクリーン	汚れ 目詰まり
		ファンベルト	摩耗 伸び 損傷
		運転状態	始動性 加速性 回転ムラ 異音
3	走行運転操作部	主クラッチ	作動 異音 遊び
		サイドクラッチ・ブレーキ	作動 制動 異音 油漏れ
		各装置レバー(ワイヤー・ロッド)	作動 伸び 油漏れ
4	刈取り部	デバイダー・ナローガイト・引き起こし・掻込み	変形 損傷 摩耗
		刈刃(刈刃関連部品含む)	作動 摩耗 破損
		各搬送チェーン・各駆動Vベルト	摩耗 伸び 損傷
5	脱穀・選別部	ワラ切刃・揺動関係・脱穀部駆動ベルト	摩耗 変形 破損
		各スイッチ・計器類・電装部品(ハーネス含む)	作動 損傷 破損
6	穀粒処理部	1番・2番各ラセン	摩耗 ガタ 変形
		揚穀・オーガー各ラセン(グレンタンク含む)	摩耗 ガタ 変形
7	ワラ処理部	カッター・結束機	作動 摩耗 変形 損傷
		ドロツパー・倒伏引起し装置	作動 摩耗 変形 損傷
8	走行部	クローラー・駆動スプロケット・各転輪・遊動輪	作動 ガタ 変形
		ミッションオイル・油圧オイル・フィルター	量 汚れ 漏れ
9	油圧・自動制御装置	HST・刈取昇降・オーガ昇降・配管	作動 ガタ 油漏れ
		各部自動制御(こぎ深さ・方向・刈高さ・その他)	錆 腐食 変形
10	電装品部	セルモータ・充電装置	作動 摩耗 ガタ
		各スイッチ・計器類・電装部品(ハーネス含む)	作動 損傷 破損
		バッテリー(比重・液量)・接続端子	良 否
11	保安装備品	ライト類・警報装置・緊急停止装置・バックミラー	作動 破損
		安全カバー類・座席シート	変形 破れ
		取説・付属品	紛失・損傷
12	キャビン	ドア	開閉 ガタ 施錠
		エアコン(コンプレッサーベルト・吸入フィルター含む)	作動 損傷 緩み 詰まり
		その他装備(ワイパー・ウォッシャー・オーディオ等)	作動 損傷

24.1.2 疑義資材等の確認方法

「農薬にも肥料にも該当しない資材(活力剤・酵素剤・微生物剤など)」 の確認方法について

(確認を要する資材)

- ・登録番号や届出番号（農林水産省登録第〇号，生第〇号，徳島県第〇号，第〇号）の表示のない資材
- ・肥料の保証票のない資材

○チェック項目

1□ 次の資材に該当していない。



- ・ラベルのない資材
- ・ラベルが外国語のみである資材
- ・カタログがない資材



←無登録農薬
ダイホルタン

→ 無登録農薬の可能性があります

2□ 農薬取締法と肥料取締法に抵触（農薬や肥料に該当）していない。



・確認事項

確 認 項 目			確 認 方 法
農薬かどうか (17)	効果	・農薬としての効能を謳っていないか (ラベル・カタログ)	〇〇病に効く，病気が治る，〇〇病に期待 病害虫が発生しない，害虫を殺す・駆除する 〇〇（害虫）の被害軽減，害虫対策 〇〇（害虫）退治，虫が寄りつかない 開花・着色を促進，植物の背丈を抑制 ブドウの種なし化 ・・・等の表現がされていないか
	成分	・農薬成分が含まれていないか (ラベル・カタログ)	農薬の成分が記載されていないか (例) ペルメトリン，アバメクチン， ジベレリン，MEP・・・等
肥料かどうか (42)	成分	・公定規格に該当する肥料でないか (メーカーに確認)	製造・販売メーカーに確認 ・成分が普通肥料に該当する資材の場合 → 資材に保証票の添付がない限り 使用しない ・成分が特殊肥料に該当する資材の場合 → 届出書のコピーをもらっておく

()内は，個人の基本認定（野菜）の場合における該当する管理点番号を示している。

3□ 成分及び主原料を記載した資料がある。

(成分や主原料がわからない資材については，使わないようにしましょう！)

24. 2. 1 農薬散布の手順

農薬使用の手順

	項目	注意事項
1	防除実施の決定	農薬管理責任者が防除計画、病害虫の発生状況、風量、風向き等からドリフトのリスクを検討し、防除の可否を決定する。
2	薬剤の選定	農薬責任者は以下の点を確認し、散布者に指示する ①総使用回数 ②使用時期（収穫前日数） ③使用方法、適作物、適用病害虫、希釈倍率、使用量 ④使用する農薬の最終有効年月
3	使用前点検	①洗浄状況のチェック ②散布機のチェック：ノズル、ホース、接合部 ③散布量のチェック：試運転の実施
4	準備	・ 農薬責任者の許可を得て実施する。 ①農薬の有効年月を確認する。 ②所定の農薬準備場所で実施する。 ③混用する場合は、ラベルの指示に従い、適正な剤型の順番で投入する。 ④散布面積から必要量を計算し、散布液が残らないように調整する。 ⑤所定の軽量器具を使用し、正確に計量する。 ⑥計量カップ等は使用後、3回以上すすぎ、すすいだ水は散布機のタンクに希釈用の水の一部として戻す。 ・ ラベルに記載された使用上の注意を確認し、従う。
5	防護服の着用	・ ラベルの記載に従う。 ・ マスクに使用回数・期限の指定がある場合には、それに従う。
6	農薬散布	・ 風量、風向き等に注意しドリフト防止に心がける。 ・ 薬液が残らないように適量を散布する。
7	散布液の洗浄	・ 所定の場所で散布機の洗浄を行う。 ・ 散布後、速やかに散布機、ホース、ノズル、接合部及びタンクの順で洗浄する。
8	防除衣、防除具の洗浄	・ 防除後は、速やかに防除衣、防除具を脱ぎ、交差汚染を防ぐ。 ・ 防除衣、防除具を洗浄する。 ・ 防除衣は、着用後にほかの服と分けて洗浄し、手袋は外す前に洗う。 ・ ゴム長靴は靴底までしっかりと洗う。 ・ 破れたり痛んだりした防除衣やマスクの汚れたフィルターは新しく替える。 ・ 防除衣、防除具は乾かしてから、所定の場所に保管する。
9	在庫台帳への記帳	農薬在庫台帳へ使用量と在庫量を記載する。
10	指示書への記帳	農薬散布指示書に実績を記載する。

24. 2. 1 農薬散布の手順

農薬散布の手順

1 薬剤散布の決定

ほ場での病害虫の発生状況、農薬散布計画、農薬使用記録を確認

2 ラベル記載内容の確認

適用作物、適用範囲、収穫前日数、成分カウントを再確認

3 農薬散布指示書の作成

散布ほ場、必要量を再確認

4 農薬の調合

- ・ラベルの記載内容の再確認
- ・所定の計量器を使用（病虫害用と除草用で区別する）
- ・希釈倍率・使用量の確認

5 薬剤散布

ドリフト注意、風向き、風速を確認

6 農薬の使い切りを確認

残った場合は、所定の場所へ廃棄する

7 散布機の洗浄、保管

タンク、散布機、ホース、ノズルを3回洗浄

8 農薬使用簿に記載

散布後速やかに記載

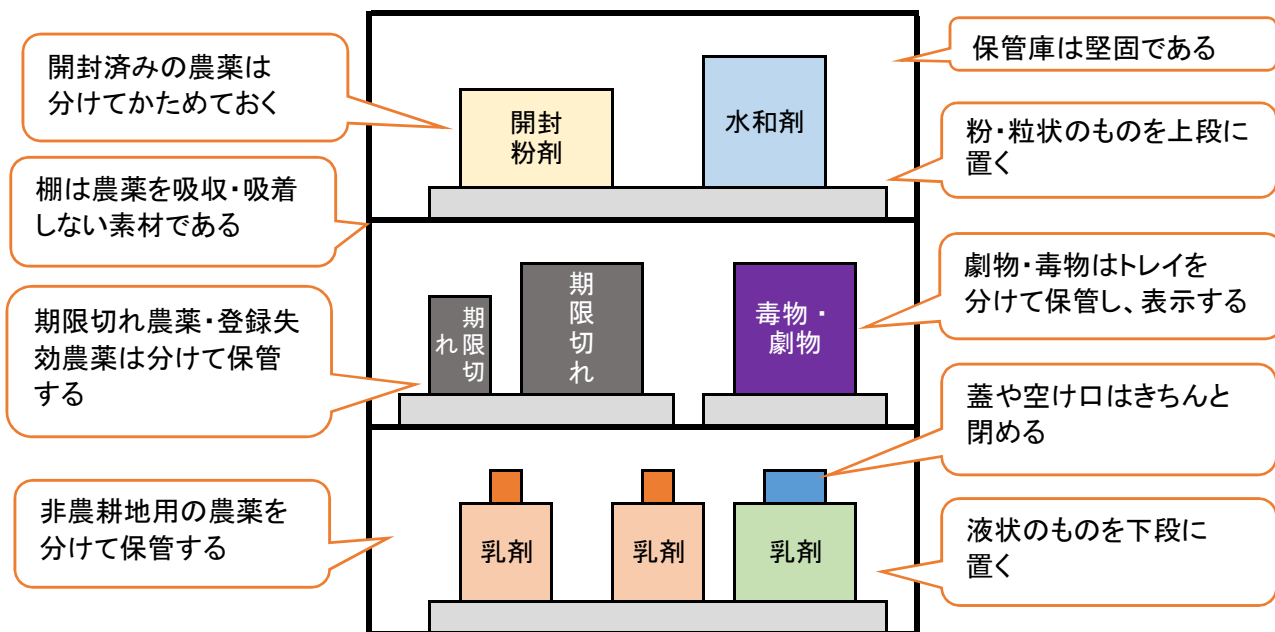
24.3.1 防除衣・防除具のルール

防除衣・防護具のラベルマークとマークの意味

ラベル マーク	マークの種類	使用具選定のポイント		
	マスク着用	国家検定に合格した「防護マスク」		
	メガネ着用	名称は「保護メガネ」、「安全メガネ」、「防塵メガネ」など JIS T-8147 (Tは医療用器具) 表記のあるもの		
	手袋着用	不浸透性のもの。高温時、多湿時はアンダー手袋（薄手の木綿製）の着用がおすすめです。		
		品名	素材	特徴
			ニトリル	裏が木綿のパイルでべとつかず、肌触りがよい。密着性が高く、超薄手。
			天然ラテックス	密着性が高く、超薄手。
	防護衣着用	耐水性があり、着心地がよいもの。		
		品名	素材	特徴
			マイクロポラス TM フィルム、不織布	防水性、耐水性に優れ、同時に通気性・吸湿性に富み、ムレが少ない。軽量で水洗いも可能。
			表地：ナイロン 裏地：ポリエステル	無孔膜透湿素材。快適な衣服内環境を実現できる。優れた耐水性、ひっかきや破れに強くしなやかな素材。重量600gと軽い。
			中層：吸湿繊維 他：ナイロン	水を含ませ着用すると体温の上昇を抑え、身体の負担を軽くし清涼感が得られる。
			ゴアテックスに近い新素材	軽くて作業しやすい。衣服内の汗・水蒸気・湿気を逃し、外部からの農薬や雨水を防ぐ。

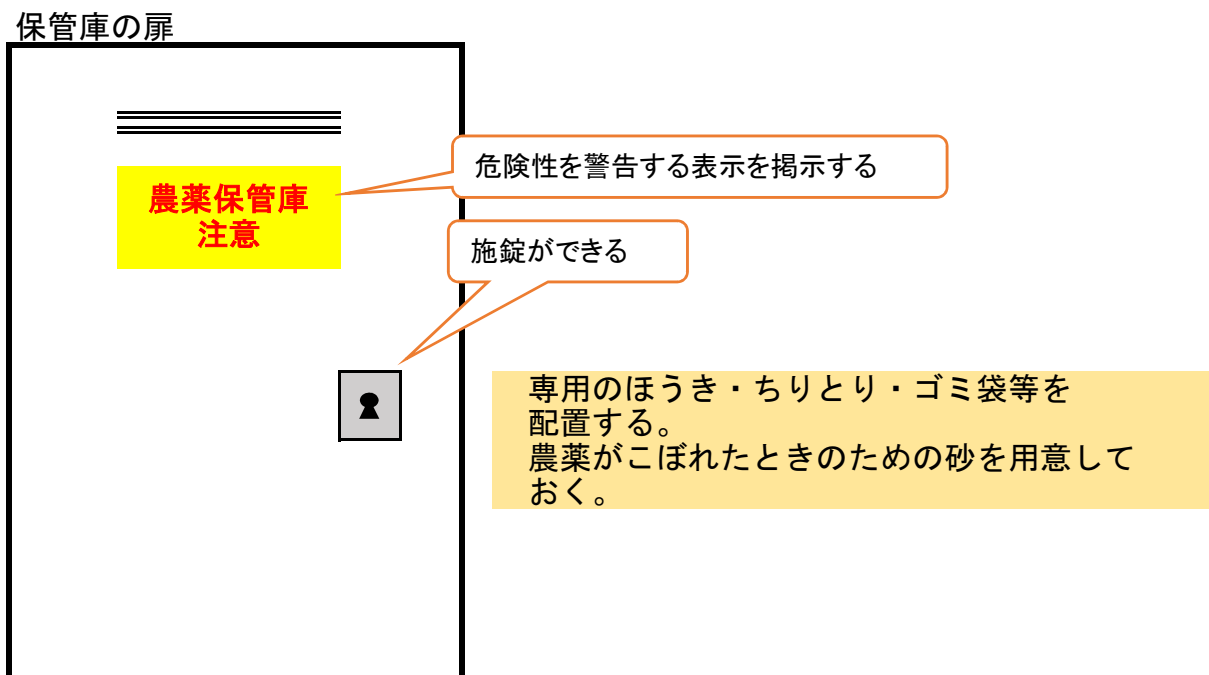
24.4.1 農薬保管庫の管理

◆内部



- ・ 農薬以外のものを保管しない。
- ・ 購入時の容器のまま保管する。（ペットボトル等に詰め替えない！）
- ・ 立ち入り可能な保管庫は通気性を確保する。
- ・ ラベルを読める明るさを確保する。
- ・ ラベルに保管温度の指示がある場合はそれに従う。

◆外部



25.1.3 堆肥腐熟度判定表

項目	内容	点数
色	黄～黄褐色	2
	褐色	5
	黒褐色～黒色	10
形状	現物の形状をとどめる	2
	かなり崩れる	5
	ほとんど認めない	10
臭気	ふん尿臭強い	2
	ふん尿臭弱い	5
	堆肥臭	10
水分	強く握ると指の間からしたたる（70%前後）	2
	強く握ると手のひらにかなりつく（60%前後）	5
	強く握っても手のひらにあまりつかない（50%前後）	10
堆積中の最高温度	50℃以下	2
	50～60℃	10
	60～70℃	15
	70℃以上	20
堆積気温	家畜糞だけ：20日以内	2
	家畜糞だけ：20日～2ヶ月以内	10
	家畜糞だけ：2ヶ月以上	20
	作物収穫残渣との混合物：20日以内	2
	作物収穫残渣との混合物：20日～3ヶ月	10
	作物収穫残渣との混合物：20日～4ヶ月	20
	木質物との混合物：20日以内	2
	木質物との混合物：20日～6ヶ月	10
	木質物との混合物：6ヶ月以上	20
切り返し回数	2回以下	2
	3～6回	5
	7回以上	10
強制通気	なし	0
	あり	10
合計点		

使用判定基準：80点以上

25.1.3 堆肥生産工程証明書

〇〇年〇〇月

〇〇たい肥生産組合
組合長 〇〇

堆肥製造工程証明書

堆肥の製造工程において下記の工程を実施していることを証明します。

記

1 原料及び材料の種類、使用割合（重量または容量％）、堆積期間等



2 原材料等の出所

鶏ふん	〇〇市〇〇養鶏場
もみ殻	〇〇農業協同組合
おがくず	〇〇製材所

徳島県GAP実践ハンドブック 様式例編

令和2年3月発行

発行 徳島県農林水産部

〒770-8570 徳島市万代町1-1

監修 一般社団法人徳島県農業会議